第41回 契約·調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和7年9月10日(水曜日)14時30分から15時00分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1)委員(敬称略、五十音順、〇委員長)

○鵜川 正樹 鵜川公認会計士事務所/公認会計士

板倉 広泰 公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営

本部総務部シニアマネージャー

金谷 晃臣 東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第二課長

清水 俊二郎 東京都スポーツ推進本部事業調整担当部長 滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業/弁護士

灘野 邦敏 一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会

藤川 太郎 一般財団法人全日本ろうあ連盟

(2)事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

(1) 開会

(2)議事(発言者の敬称略)

ア 第25 回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 に係る傷害保険【資料 1】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア)本件は、東京2025デフリンピックの開催期間中及び開催期間前後の大会準備・運営に起因する傷害に備えるものである。契約期間は、契約確定の日の翌日から令和8年3月31日までであり、保険期間は、令和7年11月9日から11月28日までである。

(イ) 当初、傷害保険については、賠償責任保険及び動産総合保険と一括で契約予定としていたが、入札の結果不調となったため、保険ごとに分割して契約手続を行うこととし、傷害保険のみ契約・調達管理会議の付議要件に該当するため、付議を行う。<質疑・意見など>

藤川:保険の対象である一般来場者数についてはどのように見込んでいるのか。

担当者:各競技会場の最大収容人数や過去の障害者スポーツ大会等の実績も踏まえて見 込んでいる。

滝 口:積算金額の算出根拠について教えてほしい。

担当者:複数者にヒアリングを行い、算出している。

鵜川:前回不調になったとのことだが、今回は問題ないか。

担当者:保険を分割することで各保険会社がそれぞれの強みのある保険分野に対応できるようになるなど、不調にならないよう配慮している。

イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 広報運営業務委託【資料2】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア)本案件は、先日、契約・調達管理会議に契約手続実施前の案件としてお諮りし、 希望制指名競争入札にて入札手続を実施したところ契約締結前の付議基準に該当し たため、今回、契約締結前の案件としてお諮りする。
- (イ)入札結果が低入札であったが、落札者へのヒアリングやホームページ等の公表資料から、仕様内容の確実な履行や受注状況、財務状況、実施体制等の確認を行っており、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。

<質疑・意見など>

藤川:YouTube 配信に手話言語通訳を載せる場合、肖像権の関係で費用が高くなる場合があるが、その点は確認しているか。

担当者:仕様書に記載のとおり、広報素材として放映することについて事前に了承を得ており、肖像権の問題はないことを確認している。

ウ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 の協賛について【資料3】

<説明・確認>

- ・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。
- (ア) 今回付議する協賛契約候補者による申込について、デフリンピック準備運営本部にて、協賛の内容が東京 2025 デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること、東京 2025 デフリンピックの準備・運営に資するものであること及び第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025 協賛要綱第5条第1項各号のいずれにも該当しないことの審査を行い、協賛の受入れが適当であることを確認した。

<質疑・意見など> 特になし。

エ 委員長によるまとめ

・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会